

2 6 食育推進対策

〔現況及び施策の方向〕

子どもたちが健全な心身と豊かな人間性を培い、全ての県民が生涯にわたって健全な食生活を実践するため、食育基本法及び広島県食育基本条例に基づき平成 30 年 3 月に策定した第 3 次広島県食育推進計画により、食育の普及啓発や推進体制の整備など、食育推進に関する総合的な施策の実施を図る。

〔事業の内容〕

1 食育推進計画の推進（予算額 1,976 千円）

(1) 広島県食育推進会議等の運営

第 3 次広島県食育推進計画に基づく施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、広島県食育推進会議を運営する。

また、食育に関する情報収集や市町食育推進計画の作成を支援するため、圏域連絡会議を開催する。

（平成 19 年度創設）

ア 広島県食育推進会議の開催 年 1 回（委員 20 名）

イ 圏域連絡会議の開催 年 1 回

2 普及啓発活動（予算額 1,000 千円）

関係団体で組織するひろしま食育・健康づくり実行委員会を設置し、ひろしま食育の日（10月19日）及びひろしま食育ウィークを中心に、食育に関する普及啓発を実施する。（平成19年度創設）

令和 5 年度は引き続き、野菜摂取増の取組、栄養成分表示の活用事業、地域における食育の推進を図る食育活性化支援事業により、保健所（支所）を中心に食の関係者によるネットワークの構築を図る。

3 食育功労者の表彰（予算額 53千円）

食育の推進に関する活動の一層の促進を図るため、食育の推進に特に功労のあった者を表彰する。

（平成19年度創設）

4 地域における食育の推進事業（農林水産省消費・安全対策交付金事業）（予算額 1,500千円）

地域における食育を推進するため、事業費の1/2の範囲内において交付金を交付する。